

肝付町における元号表記の取扱いについて

肝付町における改元に伴う元号表記の取扱いは次のとおりといたします。

① 4月30日までに、5月1日（改元日）以降の元号を表記する場合は「平成」を使用いたします。また、必要に応じて「平成」と表記した上で、「令和」または「西暦」を併記する場合があります。

② 5月1日以降、元号は「令和」と表記いたします。

ただし、5月1日以降もシステムの改修が間に合わない場合や、事前に大量に作成した書類などには、「平成」と表記される場合がありますが、その場合は「令和」に読み替えてください。

なお、平成31年度と表記されている納付書などは、そのままお使いいただけます。

③ 新元号の初年は「元年」と表記いたします。

ただし、システムの都合上、「1年」と表記される場合があります。

【問い合わせ先】 肝付町役場 総務課 ☎ 0994(65)2511



二股川キャンプ場周辺の携帯電話通話エリアが拡大しました！

国と県の補助金を活用して、平成30年度に町とNTTドコモが進めてきた携帯電話等エリア整備事業が3月末に完了しました。肝付二股基地局・肝付湯之谷基地局の開設に伴い、NTTドコモのサービスエリアが拡大し、これまで電波が届かず通話が困難だった地域での携帯電話の利用が可能になりました。新たにエリアとなったのは後田地区の一部で、二股川キャンプ場を中心に、県道542号岸良高山線沿いと甫与志林道沿いです。

